

第120期

中間事業報告書

(平成14年10月1日から)
(平成15年3月31日まで)

ホウライ株式会社

— 会 社 の 概 要 —

設 立	昭和3年1月16日
資 本 金	43億4,055万円
本 店	東京都新宿区西新宿一丁目20番2号
(本社事務所	東京都中央区銀座六丁目14番5号)
従 業 員 数	263名 (平成15年3月31日現在)

平成15年6月

株主の皆様へ

代表取締役社長 中尾秀光

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当社は平成15年3月31日をもって第120期上半期の中間決算を行いましたので、その概況をご報告申し上げます。

営業の概況

当中間期のわが国経済は、資産デフレが一段と進み、当社を取り巻く経営環境は一段と厳しくなりました。

このような状況下にあつて、当社の中間期業績は、減収減益を余儀なくされました。

営業収益は、若干増収となった部門があるものの、テナント入居遅延等が響いた不動産事業部門、消費不況・天候不順の影響も受けたゴルフ事業部門など大部分の部門が減収となり、全体として2,245百万円（前中間期比192百万円減）となりました。

これに対し、人員削減、仕入原価引き下げ等コストダウンに注力いたしましたが、営業損失は448百万円（前中間期比54百万円悪化）となり、また経常損失は396百万円（前中間期比108百万円悪化）となりました。

次に、特別損益の項で株価の著しい下落に伴う投資有価証券評価損を181百万円計上しましたことを主因に、中間損失は459百万円（前中間期比159百万円悪化）となりました。

下期には、那須地区各事業部門の本格稼働シーズン入りを踏まえ、アイスクリーム・ヨーグルトの重点的拡販、パン・ピザ店の新規開店、温泉風呂の新規開業などにより、営業収益の増強を図ります。一方、全社的に給与水準の見直し、人員削減等抜本的なコストダウンに取り組みます。従つて、通期では営業収益5,590百万円、経常損失90百万円となる見込みであります。しかし、下期に残りの金融商品の含み損をほぼ一掃すべく多額の特別損失を追加計上する予定のため、当期損失は740百万円となる見通しであります。

株主の皆様におかれましては引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業別営業収益

(百万円未満切捨)

事業部門	期 別 前中間会計期間 (平成 13.10.1~ 平成 14.3.31)		当中間会計期間 (平成 14.10.1~ 平成 15.3.31)		増 減		前事業年度 (平成 13.10.1~ 平成 14.9.30)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	金 額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	百万円	百万円	%	
保 険 事 業	424	17.4	373	16.6	△51	840	15.3	
不 動 産 事 業	709	29.1	637	28.4	△72	1,388	25.2	
乳 業 事 業	319	13.1	279	12.5	△39	663	12.1	
観 光 事 業	482	19.8	489	21.8	7	1,252	22.8	
砕 石 事 業	130	5.4	136	6.1	5	246	4.5	
ゴ ル フ 事 業	370	15.2	328	14.6	△42	1,105	20.1	
合 計	2,437	100.0	2,245	100.0	△192	5,497	100.0	

(注) 品目および数量については、種類が多く、その表示が困難なため記載は省略いたしました。

営業成績および財産の状況の推移

(百万円未満切捨)

区 分	期 別 前中間会計期間 (平成 13.10.1~ 平成 14.3.31)		当中間会計期間 (平成 14.10.1~ 平成 15.3.31)		増 減		前事業年度 (平成 13.10.1~ 平成 14.9.30)	
	営業収益(百万円)	2,437		2,245		△192		5,497
経常損失 (百万円)	287		396		△108		191	
中間(当期)損失 (百万円)	300		459		△159		173	
1株当たり 中間(当期)損失(円)	21.40		32.77		△11.37		12.39	
総資産(百万円)	32,293		31,265		△1,028		31,948	
純資産(百万円)	10,565		10,149		△416		10,606	

(注) 1株当たり中間(当期)損失は、平均発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。

中間貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	【 3,381,252】	【流動負債】	【 733,640】
現金及び預金	2,239,549	買掛金	55,162
受取手形	32,891	未払法人税等	9,811
売掛金	215,858	賞与引当金	67,431
有価証券	40,020	その他	601,235
たな卸資産	278,615		
その他	574,625	【固定負債】	【 20,382,832】
貸倒引当金	△307	役員退職慰労引当金	55,770
		預り保証金	20,327,062
【固定資産】	【 27,884,396】	負債の部合計	21,116,473
(有形固定資産)	(22,300,654)	(資本の部)	
建築物	7,913,754	【資本金】	【 4,340,550】
構築物	2,213,647	【資本剰余金】	【 6,064,113】
土地	4,789,874	資本準備金	6,064,113
コース勘定	6,100,593	【利益剰余金】	【 △173,603】
その他	1,282,784	利益準備金	124,494
(無形固定資産)	(93,866)	中間未処理損失	298,097
(投資等)	(5,489,876)	(うち中間損失)	(459,713)
投資有価証券	2,338,999	【株式等評価差額金】	【 △79,495】
保険積立金	2,492,071	【自己株式】	【 △2,388】
その他	676,905		
貸倒引当金	△18,100	資本の部合計	10,149,176
資産の部合計	31,265,649	負債及び資本の部合計	31,265,649

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(自 平成14年10月1日)
(至 平成15年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
(経常損益の部)		
【営業損益の部】		
営業収益		2,245,138
営業費用	2,468,485	
一般管理費	225,039	2,693,524
営業損失		448,386
【営業外損益の部】		
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,574	
保険積立金配当金	9,093	
会員権消却益	33,941	
その他の	12,550	61,159
営業外費用		9,360
経常損失		396,587
(特別損益の部)		
特別利益		530
特別損失		
固定資産除却損	26,399	
投資有価証券評価損	181,962	
役員退職慰労金	90,180	
過年度役員退職慰労引当金繰入額	47,630	
その他の	2,000	348,171
税引前中間損失		744,228
法人税、住民税及び事業税	7,576	
法人税等調整額	△292,091	△284,515
中間損失		459,713
前期繰越利益		161,616
中間未処理損失		298,097

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

注

I. 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 運用目的の金銭の信託の評価基準および評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 製品、半製品、仕掛品、原材料の一部

（主に那須乳業工場のもの）

総平均法による原価法

(2) 商品、貯蔵品、上記以外の原材料

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

ゴルフ事業部の建物・構築物……………定額法

ゴルフ事業部以外の建物（建物附属設備を除く）……………定額法

乳牛……………定額法

その他……………定率法

なお、主な耐用年数は建物が15～65年、構築物が10～30年であります。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数または耐用年数は営業権が5年、自社利用のソフトウェアが社内における見込利用可能期間（5年）であります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(64,057千円)については、5年による按分額を費用の減額処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による按分額を発生時から費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発

生の翌期から費用処理することとしております。ただし、当中間会計期間末においては、前払年金費用が発生しているため、退職給付引当金は計上されておられません。

- (4)役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条の2に規定する引当金であります。

(会計処理の変更)

従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理してまいりましたが、当中間会計期間から内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、当中間会計期間の発生額8,140千円は一般管理費に、過年度相当額47,630千円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の基準によった場合と比較し、営業損失および経常損失はそれぞれ8,140千円増加し、税引前中間損失は55,770千円増加しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

(自己株式及び法定準備金取崩等会計)

当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。

II. 中間貸借対照表関係注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,876,638千円
2. 中間貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産としてゴルフカートが105台あります。
3. 保証債務
西那須野カントリー倶楽部入会者のゴルフローンに対し次のとおり債務保証を行っております。
西那須野カントリー倶楽部 被保証会員18名 66,759千円
4. 1株当たり中間損失 32円77銭

株 式 の 状 況

(平成15年3月31日現在)

- (1) 会社が発行する株式の総数 37,200,000株
(2) 発行済株式の総数 14,040,000株
(3) 当中間期末株主数 1,020名 (前期末比13名減)
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	議 決 権 比 率
室 町 ビル サービス 株 式 会 社	1,781 千株	12.82%
室 町 殖 産 株 式 会 社	991	7.13
三 井 物 産 株 式 会 社	900	6.47
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	699	5.03
ホ ウ ラ イ 従 業 員 持 株 会	601	4.32
株 式 会 社 テ イ ソ ウ	601	4.32
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	300	2.15
渡 邊 牧 太 郎	290	2.08
三 井 生 命 保 険 相 互 会 社	290	2.08
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	260	1.87
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	260	1.87

(注)1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

取締役および監査役（平成15年3月31日現在）

代表取締役社長	中尾秀光
常務取締役	松岡勲
取締役	細竹忠行
取締役	酒井勝彦
取締役	大河内英教
取締役	江川和幸
取締役	宇都木孝雄
取締役	酒井省三
取締役	吉森俊和
常勤監査役	横井晃
常勤監査役	深津光男
監査役	森山道宏
監査役	一澤宏良

株券失効制度についてのお知らせ

株券を喪失した場合は公示催告による除権判決を受けて再発行する取扱いでありましたが、平成15年4月1日施行の商法改正により株券は公示催告制度から除外され、新たに創設された「株券失効制度」により株券の再発行を受けることとなります。

お手続きの詳細につきましては名義書換代理人（中央三井信託銀行）あてご照会ください。